

第 5回 紀南地域廃棄物適正処理検討委員会

日時：平成 15 年 9 月 20 日（土）

午後 1 時 30 分から

場所：西牟婁振興局 4 階 大会議室

1 . 開 会

委員長あいさつ及び前回議事録の確認

2 . 議 題

（ 1 ）紀南地域の産業廃棄物に係る実態と課題（その 2）

（ 2 ）その他

3 . 次回検討委員会の開催について

4 . 閉 会

紀南地域の産業廃棄物に係る実態と課題 (その 2)
(課題と対策のまとめ)

種類	産業廃棄物の発生及び処理フロー	発生及び処理の特徴等 ～ は、処理フロー番号の対応を示す。なお、 は発生事業所数の多少、 は発生が多い地域を表している。 【 】は、減量化・リサイクル業者のアンケート調査結果。(受入条件) 施設受入状況] <今後の動向>	課題と対策等
----	-----------------	--	--------

バイオマス系廃棄物 (有機系) 有機性汚泥 【下水汚泥】	<p>下水処理施設の下水処理汚泥。</p>	<p>発生事業所数は少ない 白浜町・串本町・太地町・本宮町のみ 事業所内の脱水処理により大幅に減量化</p> <p>脱水処理による減量化後、処分【?】[?]<?>】</p> <p>脱水処理による減量化後、処分【?】[?]<?>】</p>	<p>排出者が公共であることから、下水道普及の動向を踏まえつつ、公共自らがリサイクル推進のモデルとなるよう地域内のリサイクル業者の活用による資源化の拡大方策を検討する。</p>
------------------------------------	-----------------------	--	--

バイオマス系廃棄物 (有機系) 有機性汚泥 【製造業等の有機汚泥】	<p>主に食品加工排水処理汚泥 排出事業所内で排水処理された梅加工調味液を含む。</p>	<p>発生事業所数は少ない 田辺市、上富田町 事業所内の脱水処理により大幅に減量化 自社の梅園で肥料として利用(事例少ない) 肥料にリサイクル【梅加工汚泥のみ】[かなり余力あり]<持続可能>】</p> <p>固化処理による安定化処理後【?】[?]<?>】</p>	<p>地域内のリサイクル業者の活用による資源化の拡大方策を検討する。</p>
---	--	---	--

バイオマス系廃棄物 (有機系) 紙くず	<p>産業廃棄物として処理された紙くずに限る。</p>	<p>産業廃棄物に相当する紙くずの発生は、少ない 現在実施中の排出事業者アンケート調査によれば、事業系一廃に相当する紙くずの発生は多量(リサイクル業者又は市町村で処理されている)</p>	<p>本地域では、産業廃棄物の紙くずより事業系一般廃棄物の紙くずが多い。事業系一廃の紙くずの発生及び処理の実態を整理し、既存のリサイクル業者及び市町村で処理されている事業系紙くずと併せて、資源化の拡大方策を検討する。</p>
------------------------	-----------------------------	---	--

バイオマス系廃棄物 (有機系) 木くず 【建設系の木くず】	<p>木造解体工事等又は新築工事に伴う木くず</p>	<p>発生事業所数は多い 全域で発生 破碎による資源化(地域内のリサイクル業者が、自ら行った建設工事の木くずの処理)</p> <p>御坊地域 燃料、製紙用チップに資源化【かなり余力あり】<持続可能>】 床下調湿木炭、炭パーク、燃料等に再資源化【?】[?]<?>】 新宮市にある焼却業者のみ</p> <p>選別 破碎後、燃料・堆肥・合板原料【(やや余力あり)】[土砂、ビニール除いたもの] <持続可能>】</p> <p>御坊地域の発生分のみ(発生事業者数社) 破碎焼却後、処分【かなり余力あり】[特になし] <持続可能>】</p>	<p>建設リサイクル法により、分別解体が進んでおり、今後、更にリサイクルが進むことが期待される。地域内のリサイクル業者を活用した資源化の拡大方策を検討する。</p> <p>伐根(量不明) 林道整備 道路工事で発生するが、事前に発生量の予測が困難。公共工事が主であることから、工事発注時の処理費用の積算のあり方などの検討を行う。</p>
-------------------------------------	----------------------------	--	---

種類	産業廃棄物の発生及び処理フロー	発生及び処理の特徴等 ～ は、処理フロー番号の対応を示す。なお、 は発生事業所数の多少、 は発生の多い地域を表している。 【 】は、減量化 サイクル業者のアソートセリング 調査結果。(受入条件) 施設受入状況] <今後の動向>	課題と対策等
----	-----------------	---	--------

バイオマス系廃棄物 (有機系) 木くず 【製造業の木くず】	<p>発生量 6,303</p> <p>自己中間処理 1,500</p> <p>業者委託処理 1,383</p> <p>処理残渣 60</p> <p>売却 自己利用 3,420</p> <p>自社処分 調査中</p> <p>紀南で処理 119</p> <p>北部で処理 170</p> <p>県外で処理 1,094</p> <p>資源化 119</p> <p>資源化 170</p> <p>資源化 1,094</p> <p>中間 処分 直接処分</p> <p>市町村処理</p> <p>詳細調査中のため、暫定値</p> <p>木材加工、家具製品製造に伴うパーク、おがくず、加工くず</p>	<p>発生事業所数は多い 全域で発生 焼却処理による減量化 自社で粉碎後堆肥化や工場周辺の農家へ配布など、様々である なお、一部、リサイクル先が見つからずストック又は自社処分がある。 建設木くずと同様なリサイクル業者である。</p> <p>選別 破碎後、燃料 堆肥 合板原料【(やや余力あり) 土砂、ビニール除いたもの】持続可能>】</p> <p>御坊地域の発生分のみ (発生事業者 1社)</p>	<p>ダイオキシン規制に伴い、自社で焼却が出来なくなった事業者がいる。その結果、リサイクルへの転換、保管、農家農地への還元等の対応が行われている。</p> <p>パークやおがくずについては、堆肥化等へのリサイクルが行われているが、リサイクル市場の動向を整理し、持続したりリサイクル又は既存のリサイクル業者を活用した資源化の拡大方策の検討を行う。</p>
	<p>カーペット、ニット加工くず</p>	<p>発生事業所数は少ない 年間の発生量は、全域で数十トン程度を見込まれる (現在、試算中)</p> <p>発生量が少ないものは、市町村で処理されている。</p> <p>建設資材 (防音) 壁紙等にリサイクル【綿、化学繊維】(かなり余力あり) <持続可能>】 *分別された素材は買取</p>	<p>北部のリサイクル業者 (マテリアルリサイクル) の活用による資源化の拡大方策の検討を行う。</p> <p>なお、検討に当たっては、事業系及び生活系の繊維くず 布類と合わせた資源化の拡大方策を検討する。</p>
	<p>【梅加工残渣】</p>	<p>発生事業所数は多い 田辺市 (1,973t) 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>海洋投入処分【?】[?] <?>】</p>	<p>調味液は、高濃度であることから、通常の水処理施設では、処理が困難である。</p> <p>加工組合等では、これまでに様々な資源化の活用方法を検討してきたが、現段階では、大量のリサイクルができない状況である。</p> <p>調味液、種、不良果肉等の廃棄物種類ごとに、リサイクル技術やリサイクル製品の市場等の動向を整理し、リサイクル方策の検討を行う。</p>

バイオマス系廃棄物 (有機系) 繊維くず	<p>発生量</p> <p>自己中間処理</p> <p>業者委託処理</p> <p>処理残渣</p> <p>売却 自己利用</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理</p> <p>県外で処理</p> <p>資源化</p> <p>資源化</p> <p>資源化</p> <p>中間 処分 直接処分</p> <p>市町村処理 調査中</p> <p>カーペット、ニット加工くず</p>	<p>発生事業所数は多い 田辺市 (1,973t) 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>海洋投入処分【?】[?] <?>】</p>	<p>発生事業所数は少ない 白浜町 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>蒸解により、肥料 飼料・ラート原料【(かなり余力あり) 時になし】持続可能>】</p>
-------------------------	---	--	---

バイオマス系廃棄物 (有機系) 植物性残渣	<p>発生量 4,621</p> <p>自己中間処理</p> <p>業者委託処理 4,621</p> <p>処理残渣</p> <p>売却 自己利用</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理 4,621</p> <p>県外で処理</p> <p>資源化</p> <p>資源化</p> <p>資源化</p> <p>中間 処分 直接処分</p> <p>市町村処理</p> <p>主な性状は、調味液であり、その他、種、不良果肉 事業所内での排水処理又は浄化槽処理分は除く</p>	<p>発生事業所数は少ない 白浜町 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>蒸解により、肥料 飼料・ラート原料【(かなり余力あり) 時になし】持続可能>】</p>	<p>発生事業所数は少ない 白浜町 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>蒸解により、肥料 飼料・ラート原料【(かなり余力あり) 時になし】持続可能>】</p>
--------------------------	---	---	---

バイオマス系廃棄物 (有機系) 動物性残渣	<p>発生量 2,123</p> <p>自己中間処理</p> <p>業者委託処理 2,123</p> <p>処理残渣</p> <p>売却 自己利用</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理</p> <p>県外で処理 2,123</p> <p>資源化 2,123</p> <p>中間 処分 直接処分</p> <p>市町村処理</p> <p>鶏肉などの食肉加工残渣</p>	<p>発生事業所数は少ない 白浜町 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>蒸解により、肥料 飼料・ラート原料【(かなり余力あり) 時になし】持続可能>】</p>	<p>発生事業所数は少ない 白浜町 南部町 (757t) 南部川村 (753t) 川辺町 (833t)</p> <p>蒸解により、肥料 飼料・ラート原料【(かなり余力あり) 時になし】持続可能>】</p>
--------------------------	---	---	---

種類	産業廃棄物の発生及び処理フロー	発生及び処理の特徴等 ～ は、処理フロー番号の対応を示す。なお、 は発生事業所数の多少、 は発生の多い地域を表している。 【 】は、減量化・リサイクル業者のアンケートセリング調査結果。(受入条件) 施設受入状況] <今後の動向>	課題と対策等
バイオマス系廃棄物(有機系) 動物性残渣 【魚あら、内臓など加工残渣】	<p>発生量 26,280</p> <p>自己中間処理 53,356</p> <p>業者委託処理 1,154</p> <p>処理残渣 27,120</p> <p>売却・自己利用 調査中</p> <p>農地還元利用 53,400</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理</p> <p>県外で処理</p> <p>資源化 調査中</p> <p>中間処分</p> <p>直接処分</p> <p>市町村処理 調査中</p> <p>卸・小売業から発生する魚あら、内臓など法令上、産業廃棄物に該当しないもの</p>	<p>発生事業所数は多い ー ただし産業廃棄物でない 那智勝浦を中心に、沿岸隣接市町村全域</p> <p>排出事業者アンケートを実施した結果、多くの魚類残渣が、リサイクルされていることが判明 ただし、同一業種(卸・小売業、サービス業)でありながら、処理業者によりリサイクルされているものと市町村において処理が行われているものがある 詳細調査中</p>	<p>この廃棄物は産業廃棄物ではないが、事業系食品加工残渣、生活系生ごみと併せて、既存のリサイクル業者の活用による資源化の拡大方策の検討を行う</p>
バイオマス系廃棄物(有機系) 家畜ふん尿	<p>発生量 79,636</p> <p>自己中間処理 53,356</p> <p>業者委託処理 1,154</p> <p>処理残渣 27,120</p> <p>売却・自己利用 調査中</p> <p>農地還元利用 53,400</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理</p> <p>県外で処理</p> <p>資源化 調査中</p> <p>中間処分</p> <p>直接処分</p> <p>市町村処理 調査中</p> <p>畜産農業からの家畜ふん尿</p>	<p>発生事業所数は多い 中辺路町、古座川町、美山村を主に、全域 堆肥舎等での処理 農地還元等によるリサイクル</p>	<p>現時点では、農家等で農地還元等により資源化されており、産業廃棄物として処理又は処分されていない。</p> <p>現状の資源化を維持することとする。</p>
非金属鉱物系(無機・土石系) 無機性汚泥 【建設汚泥】	<p>発生量 1,154</p> <p>自己中間処理 1,154</p> <p>業者委託処理 1,154</p> <p>処理残渣</p> <p>売却・自己利用</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理 802</p> <p>県外で処理 352</p> <p>資源化</p> <p>中間処分 802</p> <p>直接処分</p> <p>市町村処理</p> <p>建設工事に伴う汚泥。建設残土は含まない。</p>	<p>発生ヶ所は少ない</p> <p>造粒固化により土木資材のリサイクル【特になし】かなり余力あり<持続可能></p> <p>発生者が県外のゼネコンであり、大阪の脱水業者で処理後処分している。</p>	<p>建設汚泥は、トンネル工事や大規模な建物の基礎工事から発生するが、発生量や発生場所が工事により異なるため、計画的なリサイクル方策の検討が困難である。主な発生工事が、公共工事が多いことから、発注者(公共)がリサイクル先及び処理先の指定を行うなど、適正な処理を図ることとする。</p> <p>建設残土対策 建設残土は、産業廃棄物でない。しかし、工事内容によっては大量の残土が発生する。なお、発注者である公共が、工事間利用の対策を十分に行う</p>
非金属鉱物系(無機・土石系) 無機性汚泥 【上水道汚泥】	<p>発生量 2,429</p> <p>自己中間処理 2,429</p> <p>業者委託処理 35</p> <p>処理残渣 143</p> <p>売却・自己利用 108</p> <p>紀南で処理</p> <p>北部で処理</p> <p>県外で処理 35</p> <p>資源化</p> <p>中間処分 35</p> <p>直接処分</p> <p>市町村処理</p> <p>浄水施設の汚泥</p>	<p>発生事業所数は少ない 御坊市、日高町、由良町、新宮市、智勝浦町 事業所内の脱水処理により大幅に減量化</p> <p>脱水処理後、処分【かなり余力あり】特になし<持続可能></p>	<p>現時点の処分量は僅かであるが、排出者が公共であることから、公共自らがリサイクル推進のモデルとなるよう既存のリサイクル業者の活用による資源化の拡大方策を検討する必要。</p> <p>浄水汚泥は、排水処理方式によっては、建設汚泥や建設残土と類似した成分でもある。</p>

種類	産業廃棄物の発生及び処理フロー	発生及び処理の特徴等 ～ は、処理フロー番号の対応を示す。なお、 は発生事業所数の多少、 は発生が多い地域を表している。 【 】は、減量化・リサイクル業者のアンケート結果。(受入条件) 施設受入状況] <今後の動向>	課題と対策等
非金属鉱物系(無機・土石系) 無機性汚泥 【鉱業汚泥】	<p>砂利採取洗浄汚泥</p>	<p>発生事業所数は少ない 由良町,由良町熊野川町 事業所内の脱水処理により大幅に減量化 砂利採取跡地等への還元利用</p>	<p>現状での資源化を維持することとする。</p>
非金属鉱物系(無機・土石系) 無機性汚泥 【製造業・サービス業汚泥】	<p>生コン製造洗車汚泥、ガソリンスタンド洗車汚泥、クリーニング汚泥</p>	<p>発生事業所数は多数 全地域 事業所内の脱水処理</p> <p>セメント焼成によるセメント原料【かなり余力あり】[事前に成分分析]<持続可能>] 焼却後、処分【やや余力あり】[特になし]<最終処分場の確保の問題></p>	<p>地域内及び県内には、管理型の最終処分場がないため、すべて県外処理されている。 生コン残渣汚泥(乾燥すればコンクリートと同じ)については、がれき類のリサイクル業者の活用による資源化の拡大の方策を検討する。 ガソリンスタンド汚泥(油分含む)、クリーニング汚泥(特別管理産業廃棄物)は、焼却等による無害化の前処理が必要であることから、直接的なリサイクルは困難である。既存の県外処理業者の動向を踏まえ、適正処理の持続の検討を行う。</p>
非金属鉱物系(無機・土石系) 廃酸・廃アルカリ	<p>写真業、病院からの写真・レントゲンの現像液、定着液</p>	<p>発生事業所は多数 全地域</p> <p>写真定着液は、銀回収が行われている。【?】[?]<?> 中和 焼却後、処分【やや余力あり】[特になし]<持続可能></p>	<p>県外での処理業者は、全国的に処理を行っている業者であり、専門のリサイクル及び処理技術で処理が行われている。</p> <p>既存の処理業者の今後の動向を踏まえて、適正処理の持続の検討を行う。</p>
非金属鉱物系(無機・土石系) ガラス・陶磁器くず	<p>建設業、地域内のリサイクル業者の処理残渣、病院等の薬品びん</p>	<p>発生事業所は多数 全地域 発生量のうち、約2000tは地域内のリサイクル業者の処理残渣物である。</p> <p>新宮市の保有する産廃最終処分場の受入のみ(新宮市内工事のみ)</p> <p>破碎後建設資材にリサイクル【?】[?]<?> 破碎後処分【?】[?]<?></p> <p>粉碎後減量化【石膏ボード】[過剰で処理できない]<やや不安> 破碎後、路盤材又は処分【やや余力あり】[事前に成分分析]<持続可能></p>	<p>排出段階における分別・選別の徹底により、リサイクル不適物の削減を行い、処分量の削減の検討を行う。</p>

種類	産業廃棄物の発生及び処理フロー	発生及び処理の特徴等 ～ は、処理フロー番号の対応を示す。なお、 は発生事業所数の多少、 は発生が多い地域を表している。 【 】は、減量化・リサイクル業者のアンケート調査結果。(受入条件) 施設受入状況] <今後の動向>	課題と対策等
非金属鉱物系 (無機・土石系) がれき類		<p>発生事業所は多い 全域で発生 破碎による資源化 (地域内のリサイクル業者が、自ら行った建設工事がれき類の処理)</p> <p>地域内のリサイクル業者の処理能力は、地域内のがれき類の発生量を充分カバーしている。 新宮市の保有する産廃最終処分場の受入のみ (新宮市内工事のみ)</p> <p>新宮市のがれき類破碎業者の処理残渣のみ</p>	<p>建設リサイクル法により、分別解体が進んでおり、今後、更に、リサイクルが進むことが期待できる。地域内のリサイクル業者を活用した資源化の拡大を図る。</p>
金属系 金属くず 【建設系金属くず】		<p>発生事業所数は多い 全域で発生</p> <p>破碎後鉄鋼原料にリサイクル【?】[?]<?>】</p> <p>破碎・切断後鉄鋼原料にリサイクル【特になし】[かなり余力あり]<持続可能>】</p> <p>破碎・切断後鉄鋼原料にリサイクル【特になし】[かなり余力あり]<持続可能>】</p>	<p>排出段階における分別・選別を徹底し、地域内のリサイクル業者を活用した資源化の拡大の方策を検討する。</p>
金属系 金属くず 【製造業系金属くず】		<p>発生事業所数は多い 全域で発生</p> <p>破碎後鉄鋼原料にリサイクル【?】[?]<?>】</p> <p>破碎・切断後鉄鋼原料にリサイクル【特になし】[かなり余力あり]<持続可能>】</p> <p>破碎後鉄鋼原料にリサイクル (特になし) 【かなり余力あり】<持続可能>】</p>	<p>排出段階における分別・選別を徹底し、地域内のリサイクル業者を活用した資源化の拡大の方策を検討する。</p>
化石燃料系 廃プラスチック類 【建設業の廃プラ】		<p>発生事業所数は多い (主にハウスメーカー) 全域で発生</p> <p>破碎後焼却 (県外) 処分又は直接処分 【かなり余力あり】[特になし]<持続可能>】</p> <p>破碎後焼却処分又は直接処分 【かなり余力あり】[特になし]<持続可能>】</p>	<p>建設系からの廃プラスチックは、建物の内装材等の解体物であり、マテリアルリサイクルが困難なものである。他のリサイクル困難な可燃性廃棄物及び事業系一廃の廃プラと連携した処理対策の検討を行う。</p>

種類	産業廃棄物の発生及び処理フロー	発生及び処理の特徴等 ～ は、処理フロー番号の対応を示す。なお、 は発生事業所数の多少、 は発生が多い地域を表している。 【 】は、減量化・リサイクル業者のアンケート調査結果。(受入条件) 施設受入状況] <今後の動向>	課題と対策等
化石燃料系 廃プラスチック類 【農業系の廃プラ】	<p>発生量 調査中</p> <p>自己中間処理</p> <p>処理残渣</p> <p>売却・自己利用</p> <p>業者委託処理 341</p> <p>紀南で処理</p> <p>資源化 中間 処分 直接処分 市町村処理</p> <p>北部で処理 124</p> <p>資源化 中間 処分 直接処分</p> <p>県外で処理 217</p> <p>資源化 176 中間 処分 41 直接処分</p> <p>農業系の廃プラ</p>	<p>農協で収集された施設園芸農業用廃ビニール、梅農園からの廃ビニール</p> <p>破砕処理後処分【梅園の廃プラのみ】[?]<?>】</p> <p>床材等建築材料、自動車関連部品材料(遮音材等)へリサイクル【特になし】やや余力あり<持続可能>】 焼却後処分【?]<?>】</p>	<p>農協、市町村、農業者が連携して回収、リサイクルが行われている。それ以外の廃農業ビニールの処理対策の検討を行う。</p>
化石燃料系 廃プラスチック類 【製造業等の廃プラ】	<p>発生量 調査中</p> <p>自己中間処理</p> <p>処理残渣</p> <p>売却・自己利用</p> <p>業者委託処理 3,822</p> <p>紀南で処理</p> <p>資源化 中間 処分 直接処分 市町村処理</p> <p>北部で処理 857</p> <p>資源化 中間 処分 820 直接処分 37</p> <p>県外で処理 2,965</p> <p>資源化 798 中間 処分 1,112 直接処分 1,055</p> <p>製造業、サービス業の廃プラ</p>	<p>発生事業所数は多数 全域</p> <p>現在は、破砕後埋立処分【受入量が少なくて困っている。】<燃料化の検討を行っている。>】</p> <p>廃タイヤのセメント焼成によるリサイクル、更正タイヤ【特になし】余力あり<持続可能>】 破砕後焼却処分又は直接処分【かなり余力あり】特になし<持続可能>】</p>	<p>他のリサイクル困難な可燃性廃棄物及び事業系一廃の廃プラと連携した処理対策の検討を行う。</p>
化石燃料系 廃油類	<p>発生量 715</p> <p>自己中間処理</p> <p>処理残渣</p> <p>売却・自己利用</p> <p>業者委託処理 715</p> <p>紀南で処理</p> <p>資源化 中間 処分 直接処分 市町村処理</p> <p>北部で処理 2</p> <p>資源化 中間 処分 2 直接処分</p> <p>県外で処理 713</p> <p>資源化 499 中間 処分 214 直接処分</p> <p>ガソリンスタンドや自動車整備のオイル交換後の廃油など</p>	<p>発生事業所数は多数 全域</p> <p>鉱物油)油水分離後、燃料化【かなり余力あり】特になし<持続可能>】 (植物油)蒸解により、肥料・飼料・ラード原料【かなり余力あり】特になし<持続可能>】</p> <p>油水分離後焼却処分【やや余力あり】特になし<持続可能>】</p>	<p>県外での処理業者は、全国的に処理を行っている業者であり、専門のリサイクル及び処理技術で処理が行われている。</p> <p>既存の処理業者の今後の動向を踏まえて、適正処理の持続の検討を行う。</p>
その他 感染性廃棄物	<p>発生量 825</p> <p>自己中間処理</p> <p>処理残渣</p> <p>売却・自己利用</p> <p>業者委託処理 825</p> <p>紀南で処理</p> <p>資源化 中間 処分 直接処分 市町村処理</p> <p>北部で処理 2</p> <p>資源化 中間 処分 2 直接処分</p> <p>県外で処理 823</p> <p>資源化 1 中間 処分 822 直接処分</p> <p>医療機関から発生する注射針やその他の感染性廃棄物</p>	<p>発生事業所数は多数 全域</p> <p>焼却後、処分【やや余力あり】特になし<持続可能>】</p> <p>鉄鋼炉でスラグ化【特になし】余力あり<持続可能>】 焼却処理による無害化【特になし】余力あり<持続可能>】</p>	<p>県医師会の取組みを積極的に活用し、県内での適正処理を行うこととする。</p>

資料2

紀南地域の排出事業者及び処理業者アンケート結果
（ 参考資料 ）

本アンケート調査は、紀南地域から発生する産業廃棄物の処理状況を詳細に把握するために、実施したものです。

本調査結果は、廃棄物に係る課題及び対策、減量化・資源化拡大方策を検討するための基礎データとして活用するもですが、現時点で回答された内容について、参考資料として整理したものです。

- 1 排出事業者アンケート結果-----1
- 2 産業廃棄物処理業者アンケート結果-----5

1 排出事業者アンケート結果

1.1 排出事業者アンケート調査の内容

紀南地域に所在する事業所に対して、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の発生及び処理量と排出抑制、廃棄物処理に関する課題等のアンケート調査を実施した。

調査対象者

紀南地域の総事業所数は、20,171 事業所です。産業界及び関係団体等へのヒアリング調査を実施した建設業及び医療機関、農業を除いた、林業、製造業、運輸業、卸・小売業、サービス業から抽出を行い、2,788 事業所をアンケート調査対象としました。

アンケートの発送・回収

アンケート発送（8月8日）は、郵便により行い、回収は各商工会議所又は商工会で行いました。（提出期限は8月26日）

アンケート項目

事業内容、廃棄物の発生・処理状況、委託費用、廃棄物の課題等。

回収状況：9月12日現在

- ・回収数：1,108 事業所回収（回収率：40%）
- ・有効回答数：927 事業所回収

無効は、廃業等により有効な回答が得られなかったもの。

1.2 排出事業者アンケート調査結果

(1)業種別の廃棄物の発生状況

発生した廃棄物の回答数を業種別にみると、表 1-2-1 のとおりです。

廃プラスチック、紙くず、金属くず、分別が行われていない混合廃棄物が、殆どの業種で多く発生しています。

表 1-2-1 業種別の廃棄物の発生状況（その 1）

	回答数	燃え殻	有機性汚泥	無機性汚泥	鉱物油	植物油	油付着物	廃酸	揮発性有機溶剤	廃アルカリ	F R	廃プラスチック	ペットボトル	廃タイヤ	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ
B02林業	9											11%			56%	11%		
C03漁業	2		50%									100%				50%		100%
D08鉱業	4			75%												25%		
F12食料品製造業	175	1%	6%	1%	1%	9%	1%		17%			45%			39%	12%		21%
F13飲料・たばこ・飼料製造業	14		21%		7%				7%			36%			64%			
F14繊維工業	6											100%			83%		50%	
F15衣服・その他の繊維製品製造業	28				4%							39%			36%		54%	4%
F16木材・木製品製造業	62											8%			10%	100%		
F17家具・装備品製造業	22										5%	5%			9%	91%		
F18パルプ・紙・紙加工品製造業	5		20%									20%			80%	20%		
F19出版・印刷・同関連産業	29		3%		21%		17%	7%		24%		24%			86%	3%		
F20化学工業	9	11%		22%								22%			78%	22%		
F21石油製品・石炭製品製造業	4											25%			25%			
F22プラスチック製品製造業	7				14%						14%	86%			14%			
F23ゴム製品製造業	2											100%			100%			
F24なめし革・同製品・毛皮製造業	4											75%			50%		25%	
F25窯業・土石製品製造業	32			53%							3%	13%			28%	9%		
F26鉄鋼業	1																	
F27非鉄金属製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F28金属製品製造業	24			4%	4%			4%				4%			13%	13%		
F29一般機械器具製造業	17			12%	12%			12%				6%			35%	6%		
F30電気機械器具製造業	7				14%							71%			86%	14%		
F31輸送用機械器具製造業	8			13%	38%						63%	25%			25%	50%		
F32精密機械器具製造業	1																	
F34その他の製造業	17			18%							6%	59%			29%	6%		6%
H39鉄道業	4				25%		25%					50%			50%	25%		
H40道路旅客運送業	12			17%	42%							8%	8%	33%	58%			
H41道路貨物運送業	30				20%		3%					23%		27%	53%	10%		
H42水運業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H43航空運送業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H45運輸に附帯するサービス業	4														75%	25%		
H47電気通信業	2														100%			
I48各種商品卸売業	2											50%			100%			
I49繊維・衣服等卸売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I50飲食料品卸売業	73								4%			23%	4%		56%	1%		23%
I51建築材料、鉱物・金属材料卸売業	25					8%					4%	20%		4%	36%	16%		
I52機械器具卸売業	14			7%	21%						14%	29%		7%	79%	7%		
I54各種商品小売業	4					100%						25%			100%			50%
I56飲食料品小売業	107		2%			18%			3%			31%	2%		61%	1%		19%
I571（自動車小売業）	22			9%	82%		9%			9%	14%	36%		59%	45%	5%		
I58家具・じゅう器・家庭用機械器具	10											30%			70%			
I593（燃料小売業）	14			14%	36%							21%		29%	57%	7%		
I60一般飲食店	14					57%					7%	14%			57%			7%
L721（洗濯業）	2			50%								50%			100%			
L743（写真業）	6							17%		100%					17%			
L75旅館、その他の宿泊所	70		3%		1%	33%					1%	21%	6%		41%	7%		4%
L77自動車整備業	22	5%		9%	59%		14%					41%		32%	45%			
L78機械・家具等修理業	1				100%													
計	927																	

混合廃棄物は、紙くず、廃プラスチックの混合が多く回答されていました。一般的に、紙くずや廃プラスチックは、殆どの事業活動に伴い発生するものと思われませんが、分別が不十分なものの場合、混合廃棄物として、排出されることになります。

表 1-2-1 業種別の廃棄物の発生状況（その2）

	植物性残さ	調理くず、厨芥	畳み	ゴムくず	金属くず	空き缶	ガラスくず	陶磁器くず	鋳さい類	建設系廃材	動物のふん尿	混合廃棄物	事務所ごみ	家電	蛍光灯	廃バッテリー	廃自動車	その他
B02林業					11%	22%	11%	11%				11%						
C03漁業					50%							50%						
D08鉱業									25%									
F12食料品製造業	33%	6%			9%	7%	6%	1%			1%	10%	6%					2%
F13飲料・たばこ・飼料製造業	50%	7%			36%	21%	36%			7%		7%						
F14繊維工業					33%							17%						
F15衣服・その他の繊維製品製造業		7%			7%	4%						4%	4%					
F16木材・木製品製造業					6%			2%				2%	3%					
F17家具・装備品製造業					32%		14%					5%						5%
F18バルブ・紙・紙加工品製造業					20%													
F19出版・印刷・同関連産業		3%			38%	14%	3%					10%	7%					7%
F20化学工業					33%		11%					22%	22%					11%
F21石油製品・石炭製品製造業										75%		25%						
F22プラスチック製品製造業						14%						29%						
F23ゴム製品製造業					50%	50%	100%											
F24なめし革・同製品・毛皮製造業					25%													
F25窯業・土石製品製造業		3%			13%	16%	3%	22%		6%		3%	9%					3%
F26鉄鋼業					100%													
F27非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F28金属製品製造業					71%	17%		8%				21%	8%					8%
F29一般機械器具製造業					100%	12%		6%			6%	53%	18%					
F30電気機械器具製造業					71%		14%					29%	14%					
F31輸送用機械器具製造業		13%			63%	13%	13%		13%			25%						
F32精密機械器具製造業												100%						
F34その他の製造業		6%	47%		18%		6%	6%				6%						6%
H39鉄道業				25%	25%	25%				50%		25%						
H40道路旅客運送業		8%			33%	8%	8%					17%	25%				17%	17%
H41道路貨物運送業					17%	20%		3%				20%	17%		7%	13%	7%	3%
H42水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H43航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H45運輸に附帯するサービス業								25%					25%					
H47電気通信業					50%		50%						50%					50%
I48各種商品卸売業					100%	50%							50%					
I49繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I50飲食料品卸売業	11%	4%			3%	18%	10%					18%	10%		1%			5%
I51建築材料、鉱物・金属材料卸売業		4%			48%	4%	12%	8%		4%		24%	12%			4%		4%
I52機械器具卸売業		14%			43%	14%	7%					36%	29%			7%		14%
I54各種商品小売業		100%																
I56飲食料品小売業	15%	33%			7%	19%	14%	1%				30%	3%					5%
I571（自動車小売業）	5%	9%			55%	14%	9%					18%	18%	5%	5%	45%	41%	9%
I58家具・じゅう器・家庭用機械器具					10%		10%	10%				50%		40%	10%			30%
I593（燃料小売業）					36%	7%	7%	21%				29%	21%			21%		14%
I60一般飲食店		79%			14%	7%	7%	7%				36%	7%					
L721（洗濯業）												50%	50%					100%
L743（写真業）												17%						
L75旅館、その他の宿泊所	6%	50%			13%	37%	24%	13%				49%	9%	1%	7%			3%
L77自動車整備業				9%	68%	9%	18%					27%	14%		5%	14%	27%	5%
L78機械・家具等修理業																		

(2)種類別の処理状況

発生した廃棄物の処理・処分方法の割合を種類別にみると図 1-2-1 のとおりです。

廃棄物のうち、紙くず（出版・印刷業、紙加工業、建設業）、動植物性残さ（食料品製造業）で、産業廃棄物の指定業種以外の産業から発生したものは、事業系一般廃棄物となりますが、汚泥や廃油等の液状物を除く種類において、市町村に多くの処理を依存しています。

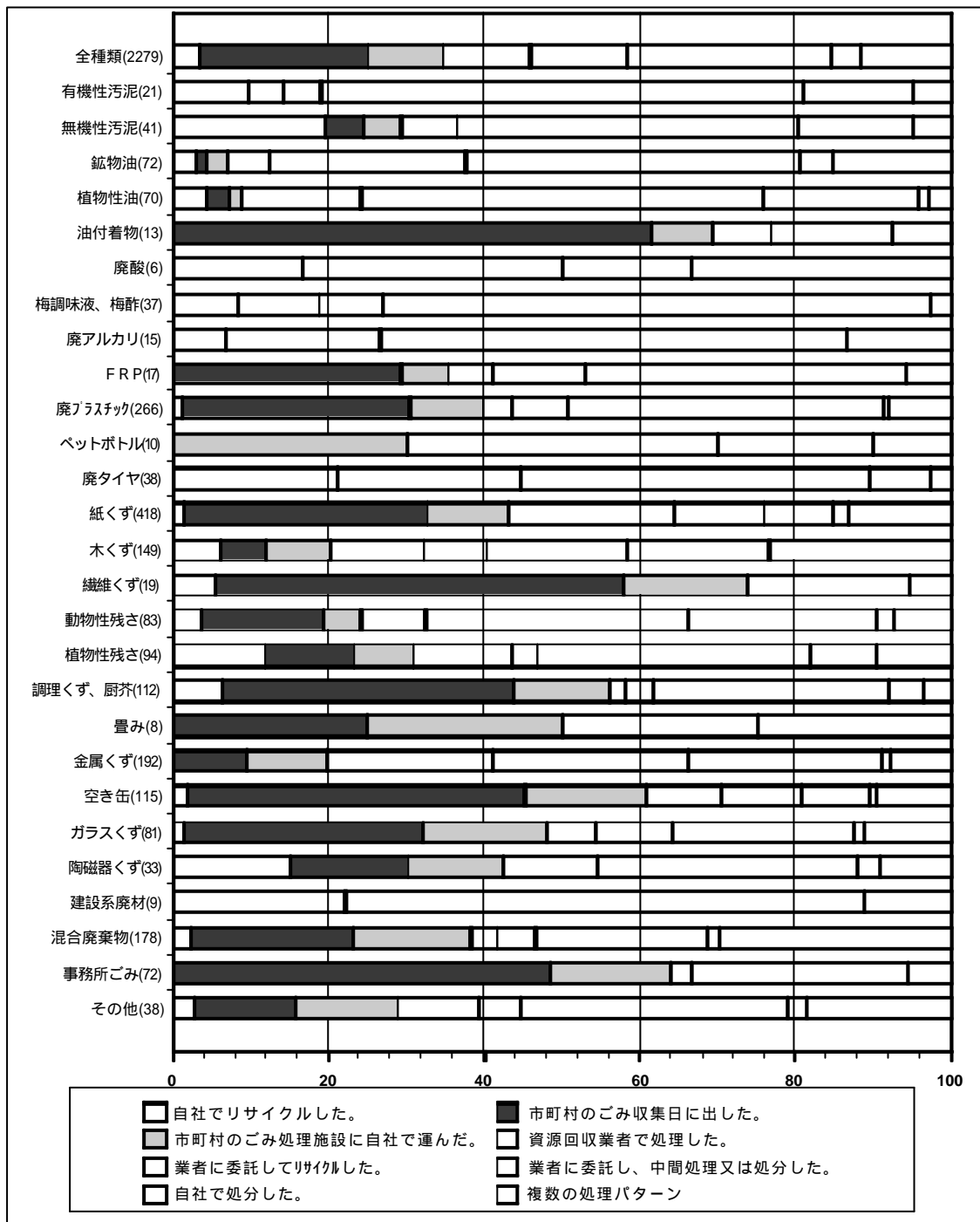


図 1-2-1 発生した廃棄物の処理・処分方法の種類別構成比

2 産業廃棄物処理業者アンケート結果

2.1 産業廃棄物処理業者アンケート調査の内容

和歌山県内で発生する産業廃棄物を直接的・間接的に受け入れ、処理・処分を行っている県内、県外の処理業者に対して、産業廃棄物の減量化・リサイクル等に関するアンケート調査を実施した。

調査対象者

和歌山県内で発生した産業廃棄物の中間処理及び最終処分を行っている県内、県外処理業者の全数、228事業所をアンケート調査対象としました。

アンケートの発送・回収

アンケート発送（8月22日）は、郵便により行い、回収も郵送で行いました。（提出期限は9月12日）

アンケート項目

事業内容、廃棄物の受入状況、処理方法、今後の動向、処理料金、リサイクル拡大方策等。

回収状況：9月12日現在

・回収数：80事業所回収（回収率：35%）

提出期限当日のため、この時点では回収率が低い。

2.2 産業廃棄物処理業者アンケート調査結果

(1) 現状の廃棄物の受入状況

現在、処理を行っている廃棄物毎の受入状況として、ほとんどの種類において「かなり余力がある」又は「やや余力がある」と回答されています。

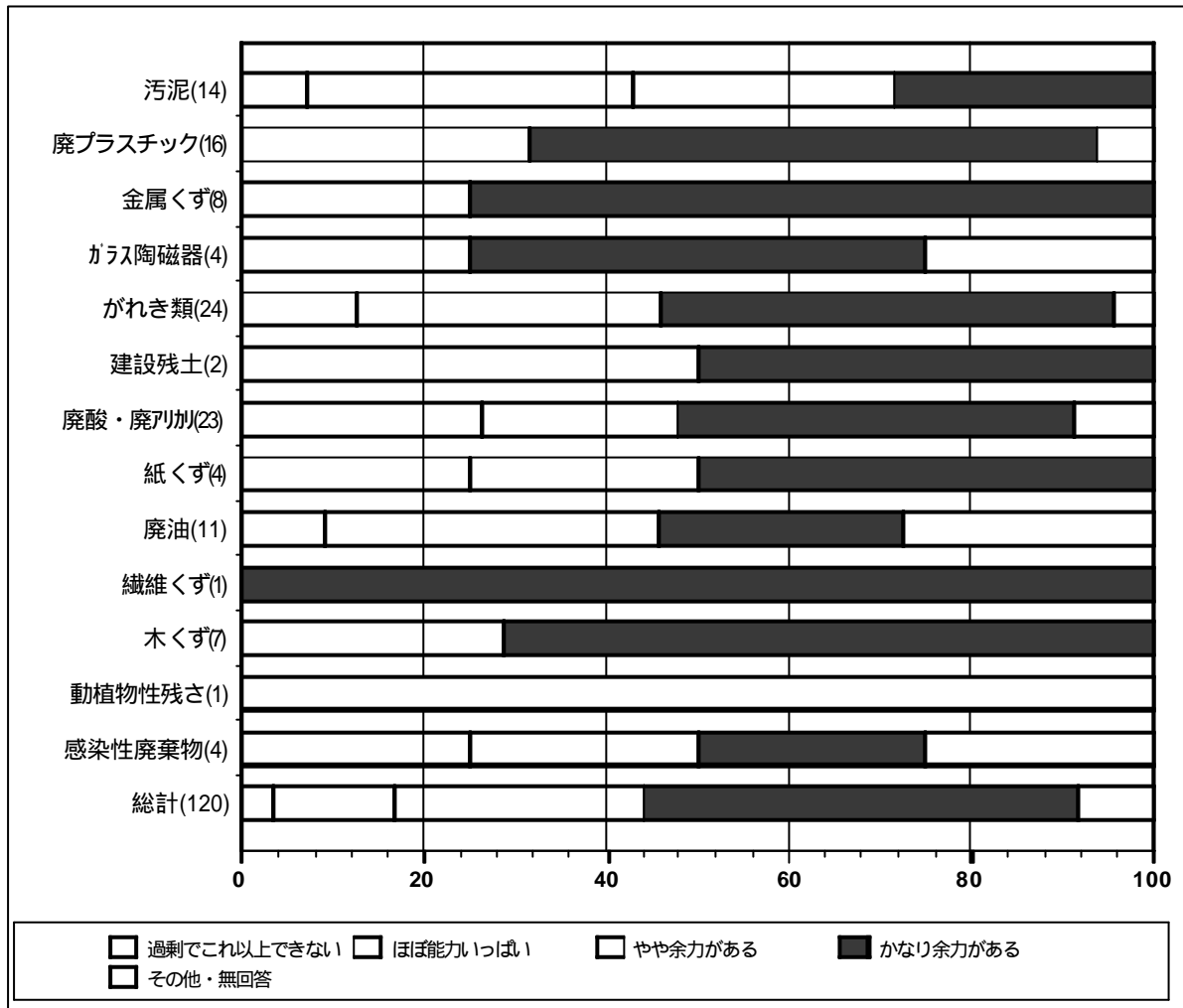


図 2-2-1 現在の廃棄物の受入状況

(2) 今後の動向

既存の処理体系に係る今後の処理動向として、ほとんどの種類において「今後も安定した処理が可能」と回答されています。

「やや不安」と回答した業者の内容は、「(既存施設が老朽化した場合)新たな中間処理施設の立地が困難」、「リサイクル品の利用が少ないためストックが多くなっている」、「処理単価の問題」となっています。

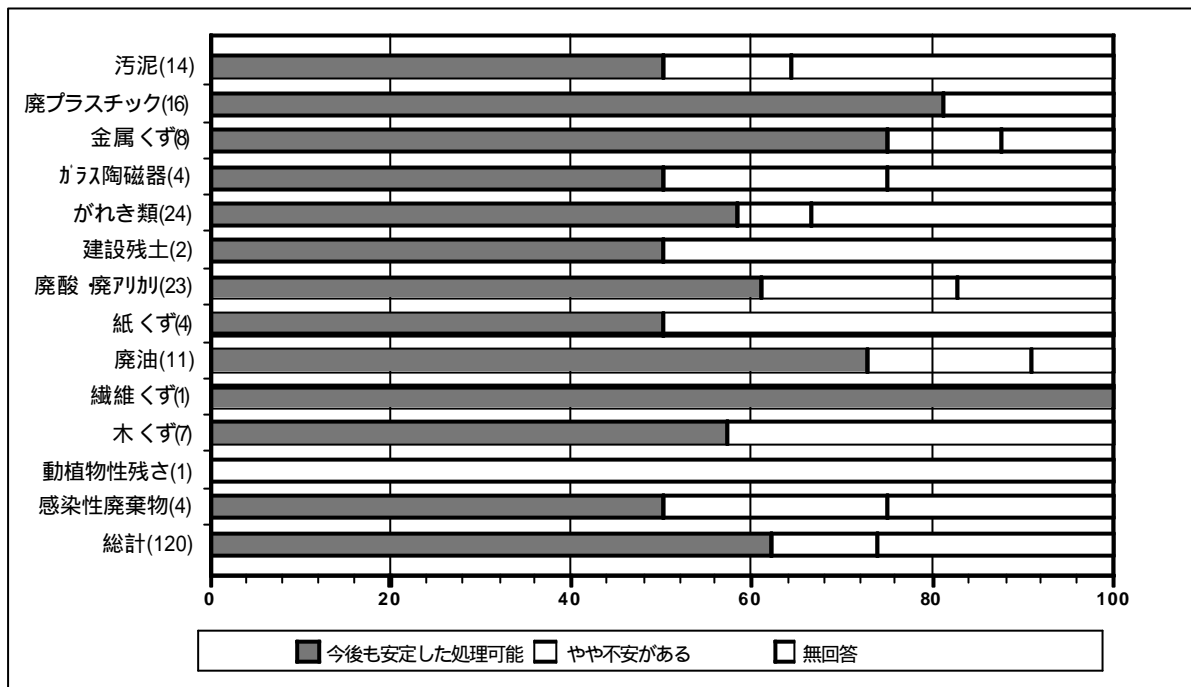


図 2-2-2 今後の処理の動向

(3) リサイクルの拡大方策

リサイクルの拡大方策として、「排出者の分別選別の徹底」が最も多く回答されています。その他、「リサイクルに対する意識の高揚」、「処理方法のルール(義務)化」、「リサイクル品の使用拡大」、「安定供給」が回答されています。

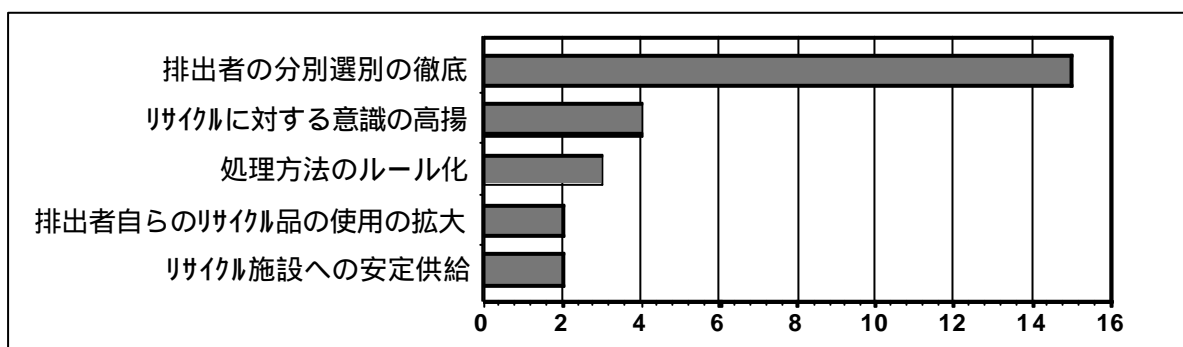


図 2-2-3 リサイクルの拡大方策